● ごあいさつ ●

富士河口湖町長

渡辺　凱保

本町では、平成20年度に29年度を目標とする第1次富士河口湖町総合計画基本構想を定め、「富士山と湖と高原のまち - 日本の湖水地方 -」をメインテーマに掲げ、さらに「環境にやさしいまち」「観光と産業のまち」「五感文化のまち」「健康推進のまち」「人を思いやるまち」の5つのサブテーマを目標として、住民の生活視点に立って計画的な行財政運営に努めてまいりました。

前期計画の終了を迎え、引き続き基本構想に基づいたまちづくりを推進するため、本年度、後期基本計画の策定に着手し、前期計画への点検、評価を加え、新しい時代の潮流を踏まえつつ後期5年に向けて本町がまちづくりを進めていくための基本的な方針とすることを大きな目的として「第1次富士河口湖町総合計画後期基本計画」を策定いたしました。

今後、計画の実現にあたっては、これまで同様に皆様方のご理解とご協力をいただくなかで町の将来像を具現化していきたいと考えております。

むすびに、本計画の策定にあたり、有益なるご指導を賜りました関係各位に厚く御礼申し上げますとともに、向後ともなお一層のご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

平成25年3月

目　　次

第１編　総　　論 ……1

第１章　計画の策定にあたって …… 2

第１　計画策定の趣旨 ……2
第２　計画の役割 ……2
第３　計画の構成と期間 ……3

第２章　計画策定の背景 …… 4

第１　富士河口湖町の概況 ……4
第２　関連する計画 ……10
第３　社会・経済を取り巻く潮流 ……11
第４　住民の考えるまちづくりの方向 ……16
第５　まちづくりに向けての基本的課題……17

第２編　基本構想 ……23

第１章　めざす町の姿 …… 24

第１　めざす町の将来像とまちづくりの基本姿勢 ……24

第２章　施策の大綱と体系図…… 33

第１　施策の大綱……33
第２　施策の体系図……40

第３編　基本計画 ……41

第１章　快適なまち・住みよいまち…… 42

第１　適正な土地利用が推進されたまち ……42
第２　都市計画を推進したまち ……44
第３　生活基盤の整備されたまち ……47
第４　安全安心なまち……54
第５　情報通信網の整備したまち ……64

第２章　人を育む教育・五感文化のまち…… 66

第１　学校教育の充実したまち……66
第２　生涯学習の充実したまち……70
第３　地域文化の振興したまち……76
第４　生涯スポーツの振興したまち ……78
第５　交流活動に対応したまち……80

第３章　人と地球にやさしいまち …… 81

第１　人権が尊重されるまち（社会保障制度の充実）……81
第２　地域福祉の充実したまち……92
第３　女性がいきいきと活動するまち ……100
第４　子どもが健やかに育つまち ……102
第５　健康・医療の充実したまち ……106
第６　環境にやさしいまち ……109
第７　水資源の保全と活用のまち……117

第４章　明日へのびゆく産業を目指すまち …… 123

第１　産業基盤が充実したまち……123
第２　商工・観光の振興したまち……125
第３　農林水産・畜産業の振興したまち……131

第５章　未来にはばたく新しいまち …… 139

第１　住民参画の促進したまち ……139
第２　行財政の健全化したまち ……143

第１編　総　論

第１章　計画の策定にあたって

第１　計画策定の趣旨

この計画は、平成 15 年 11 月 15 日に、旧河口湖町、旧勝山村、旧足和田村の３町村が合併し、「富士河口湖町」が誕生し、さらに平成 18 年３月１日に旧上九一色村の南部地区 (精進、本栖、富士ヶ嶺) が合併し、町が初めて策定した総合計画について、前期５年間が終了することに鑑み、前期計画への点検・評価を加え、新しい時代の潮流を踏まえつつ、後期５年間について見直しをするものです。

総合計画は、合併協議会で策定された建設計画に基づき、町が一体となってその発展を図るための将来像や将来の目的を設定し、実現するための方法を体系的に明らかにするものです。

現在、私たちを取り巻く社会情勢は、国際的にも、国内的にも急激な変化をみせ、少子高齢化社会の到来と、それに伴う社会基盤の変化や産業・経済構造の従来の秩序の崩壊、高度情報の急激な進展、地球環境保全に対する意識の高まりなど新たな時代の潮流が大きなうねりとなって私たちの生活に波及してきています。

このような時代の変革に対応し、住民が文化と自然を享受しあい、心豊かに暮らせるまちを創造するため、住民と行政の協働によるまちづくりを推進し、合併してよかったと感じられる、新しい町政の基本施策を総合的に明らかにすることが必要です。

そのため、基本構想の計画期間である 10 年間のうち、後期５年に向けて本町が向かうべき姿を明確にすることだけではなく、まちづくりを推進していくための基本的な方針とすることを大きな目的として「第１次富士河口湖町総合計画後期基本計画」を策定するものです。

第２　計画の役割

【基本構想の性格】

この基本構想は、将来の振興発展を展望したうえで、本町の将来のあるべき姿を明らかにするものです。これからの本町が進むべき方向性を明確にしておくことは、行政運営だけでなく、住民をはじめ民間活動についても極めて重要なことです。住民すべてが町の将来像を理解し、その実現に向け住民の創意とエネルギーを結集することで、行政とともに計画的なまちづくりを進めていくことができることになります。

そのためには、本町の現状を把握し、今後必要となる対応を検討したうえで、住民すべてが目指すことができる将来像を的確に示すことが求められています。

基本構想はこのような考え方のもとに、これからのまちづくりを計画的に行うことを目的として策定するものです。

【基本構想の構成】

基本構想は、将来像を実現するために必要な施策の大綱からなっており、これにより本町が目指す方向を明確にしようとしています。

なお、この基本構想とは別に、ここに掲げた将来像を実現するための具体的な計画として、計画の方向と施策内容を示した「前期基本計画」の評価と点検のもと「後期基本計画」を策定するとともに、社会・経済状況や住民ニーズの変化に弾力的に対応するため、向こう３年間に実施する事業をローリングシステムにより検討していく行政的な指針である「実施計画」を別途策定することとします。

◎計画の名称

この計画の名称は「第１次富士河口湖町総合計画後期基本計画」とします。

第３　計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」をもって構成します。
この計画の期間は、10 ヵ年として平成 20 年度を初年度とし目標年次を平成 29 年度とします。

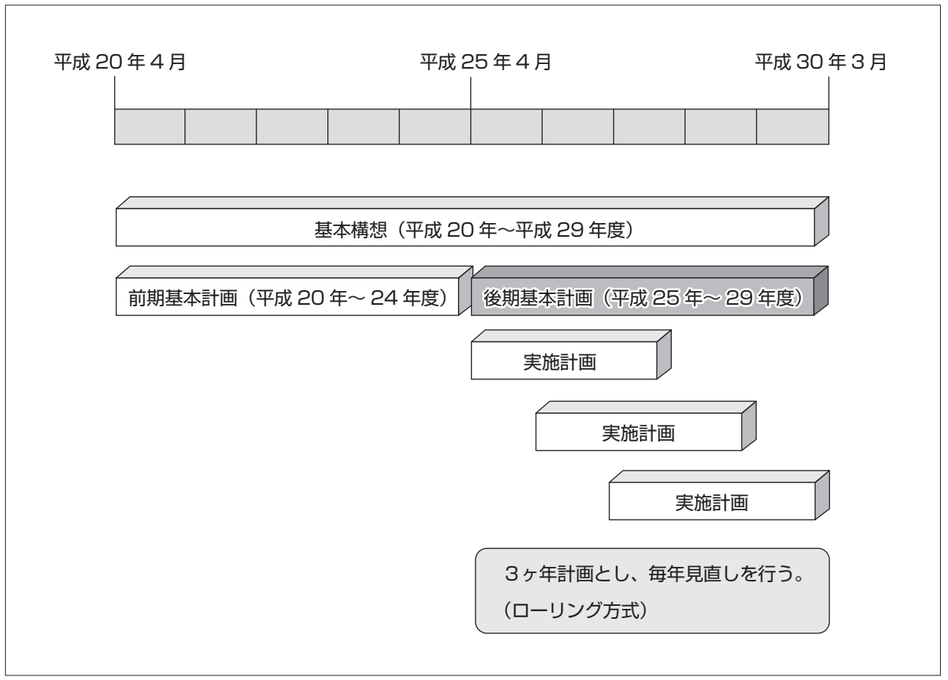

第２章　計画策定の背景

第１　富士河口湖町の概況

1　地　勢

日本のシンボルである霊峰富士の北麓に位置する富士河口湖町は、首都圏の 100㎞圏内にあり、中央自動車道富士吉田線の河口湖ＩＣを利用することができます。また、東富士五湖道路により東名高速道路と連絡するなど交通網は充実しています。

緑豊かな自然と山々に恵まれ、青木ヶ原樹海に代表される森林と原野で覆われ、その間に火山噴出物で堰き止められた４つの湖、河口湖、西湖、精進湖、本栖湖があり、富士山の裾野には開けた青木ヶ原・富士ヶ嶺高原など広漠とした日本屈指の景勝地を形成しています。

富士箱根伊豆国立公園の地域にあり、原生林や草地を形成し、放牧場、高原野菜用畑地になっており、四季折々の美しい豊かな自然を求めて国内外から多くの人々が訪れる国際観光地です。

〔面　積〕

本町の面積は 158.51k㎡ (東西約 26㎞、南北約 15㎞) で、地目別には宅地 4.57％、農用地 7.39％、森林等 82.10％、その他地目 5.94％となっています。また、湖の面積は、河口湖 5.7k㎡、西湖 2.1k㎡、精進湖 0.5k㎡、本栖湖 4.7k㎡です。

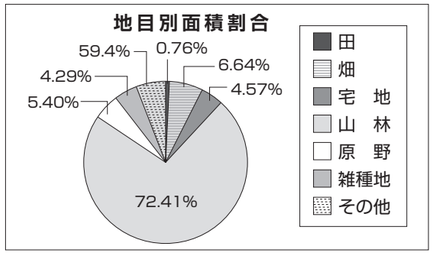

○面　積　　158.51ｋ㎡

田	：1.20ｋ㎡	畑	：10.52ｋ㎡
宅　地	：7.24ｋ㎡	山　林	：114.77ｋ㎡
原　野	：8.56ｋ㎡	雑種地	：6.80ｋ㎡
その他	：9.42ｋ㎡		

総面積に占める富士箱根伊豆国立公園の特別地域・普通地域の割合

	特別地域	特別保護地区	第１種	第２種	第３種	普通地域
富士河口湖町	60.3%	7.0%	5.5%	20.9%	26.9%	39.7%

〔気　候〕

本町の標高は、800m から 1,200m の高地であり、冬季の冷え込みは厳しいものの、夏季は過ごしやすく、平均気温は、11℃（最高気温 32℃最低気温－ 11.2℃）で、年間降水量 1,403mm（月の平均雨量は 117mm）となり、一般的に多雨冷涼の高原型の気候といえます。

2　沿　革

三代実録によると、貞観６年富士山が大噴火し、その溶岩流は本栖湖と剗の海（精進湖と西湖に分かれる以前の湖）を埋め、さらに河口湖付近にまで達して大きな被害をもたらしたといわれています。

明治元年に河口湖村･勝山村･足和田村は石和県、上九一色村は市川県に属しており、同年甲斐府としてまとまり、同２年甲府県、同４年山梨県になりました。

明治 22 年の町村制施行を機に行われた明治の大合併、昭和 28 年の町村合併促進法と 31 年の新市町村建設促進法に基づき行われた昭和の大合併等を経て、現在の町となる前の４町村となりました。

そして、平成 15 年 11 月 15 日に旧河口湖町・旧勝山村・旧足和田村の合併により富士河口湖町となり、平成 18 年３月１日に富士河口湖町･旧上九一色村南部地区（精進、本栖、富士ヶ嶺）との合併により、現在の富士河口湖町になりました。

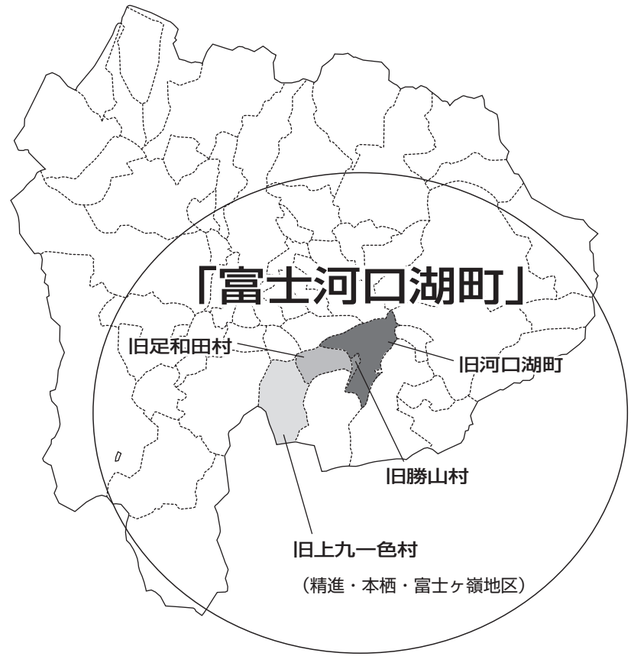

町村合併の経緯

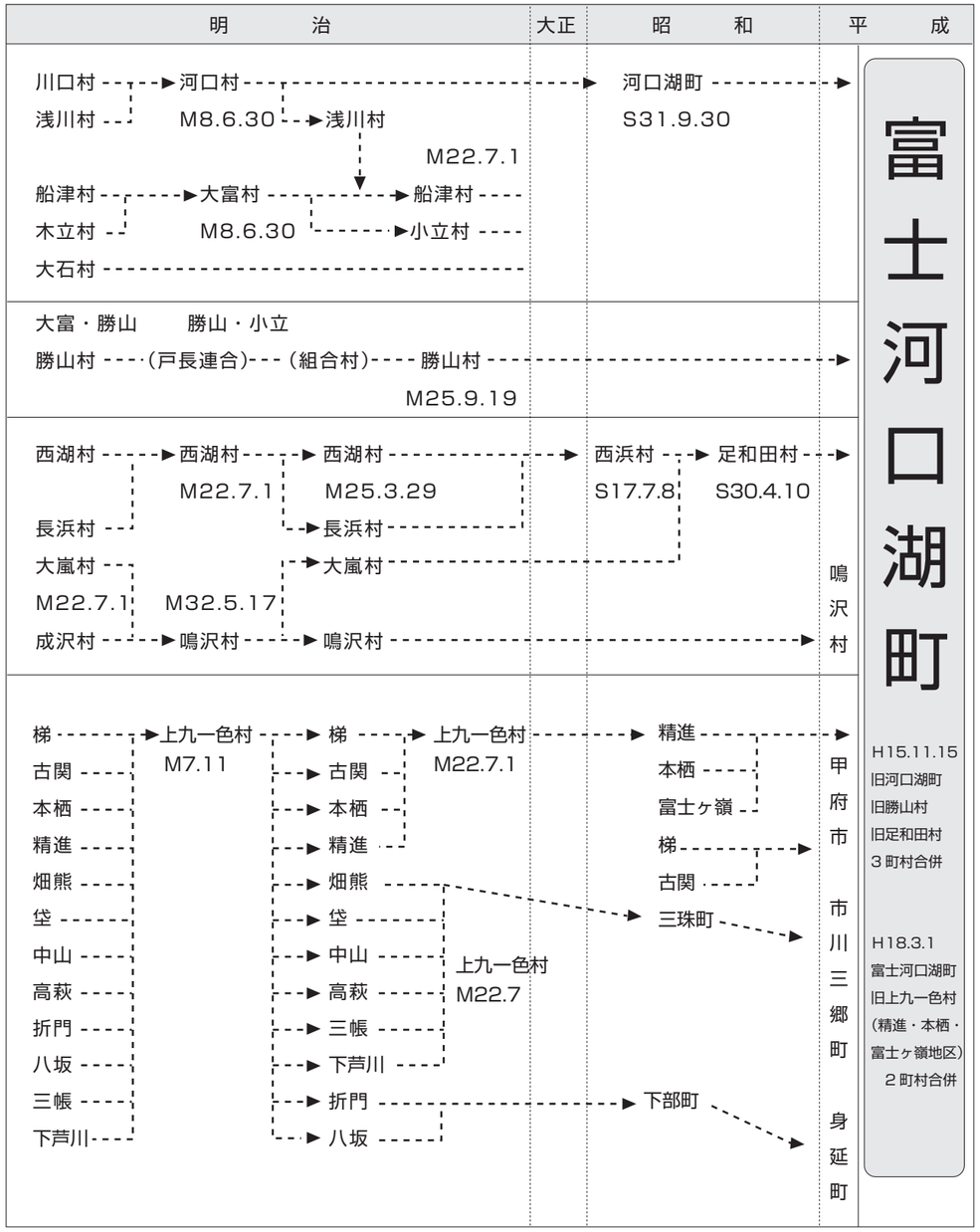

3 人口・世帯

(1) 人口、世帯の推移

平成22年4月1日現在、住民基本台帳ベースの総人口は、25,874人（旧上九一色村については南部のみ含む）で、平成17年の25,415人と比較して459人増加し、増加率は1.8%となっています。

一般世帯数は、9,046世帯で、1世帯あたり人員は、2.86人となっています

人口の推移

（単位：人）

	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H17世帯数	H22世帯数
住民基本台帳ベース（旧町村合計）	20,340	21,355	22,879	24,493	25,415	25,874	8,381	9,046
旧上九一色村（精進・本栖・富士ヶ嶺）	1,298	1,327	1,321	1,329	1,249	—	406	—
富士河口湖町	—	—	—	—	24,166		7,975	
旧河口湖町	15,347	16,259	17,579	18,973	—	—	—	—
旧勝山村	2,122	2,214	2,346	2,543	—	—	—	—
旧足和田村	1,573	1,535	1,633	1,648	—	—	—	—
国勢調査ベース（旧町村合計）	20,570 注)20,077	21,325 注)20,851	22,921 注)22,534	24,234 注)23,871	25,464 注)25,117	25,471	8,898 注)8,758	9,409
旧上九一色村	1,711 注)1,218	1,730 注)1,256	1,779 注)1,392	1,639 注)1,276	1,521 注)1,174	—	539 注)399	—
富士河口湖町	—	—	—	—	23,943	25,471	8,359	9,409
旧河口湖町	15,186	15,889	17,274	18,506	—	—	—	—
旧勝山村	2,109	2,188	2,315	2,502	—	—	—	—
旧足和田村	1,564	1,518	1,553	1,587	—	—	—	—
山梨県	832,832	852,966	881,996	888,172	884,531	863,075	321,173	327,721

資料：国勢調査
：町資料

※ 注）は旧上九一色村梯・古関地区を除く。
※ 住民基本台帳ベースの人口推移については旧上九一色村と平成18年3月1日に分村合併したため、国勢調査ベースでは、人口を振り分けることができず、住民基本台帳ベースを可能な限り使用しました。
※ 住民基本台帳ベースは各年4月1日現在の数値。
※ データは国勢調査人口及び住民基本台帳人口を使用しました。
・住民基本台帳人口：富士河口湖町に住民票を登録している人口。
・国勢調査人口：住民票の有無に関わりなく調査当日に富士河口湖町に居住している人の実数。

（2）年齢３区分年齢構成

本町の国勢調査による人口の推移では、平成 12 年から平成 17 年にかけては 1,449 人の増、平成 17 年から平成 22 年にかけては 354 人の増と増加幅は小さくなってきています。日本の人口は、平成 17 年頃をピークに減少傾向に入っており、平成 17 年から平成 22 年にかけて人口が増加している市町村はあまり多くありません。県下においても増加している市町は少なくなっています。

しかし、いずれ遠くない時期には減少傾向に入っていくことが予想されます。

ただし、観光の振興や産業の振興、交流活動の促進、住宅開発の展開、町内移住の促進などの策により減少幅の縮小あるいは現状の維持につながっていくため、活力の維持という点では、これらの施策の実施が必要となります。

人口の構成をみると、年少人口比率は徐々に減ってきており、老年人口比率は全国平均（平成 17 年が 20.1％、平成 22 年で 23.0％）を下回っていますが、少子高齢化の進行は窺えます。ちなみに、山梨県平均の老年人口比率は、平成 17 年が 21.9％、平成 22 年で 24.6％となっています。

一方、この動向が影響して、生産年齢人口比率は近年では減少してきています。

世帯数は、一貫して増加してきており、これにより一世帯当たりの人数は減少し、平成 17 年には 3 人を下回って、核家族化や単独世帯の増加など世帯の多様化が進行しています（図表 1-1）。

図表 1-1　年齢３区分別人口の推移

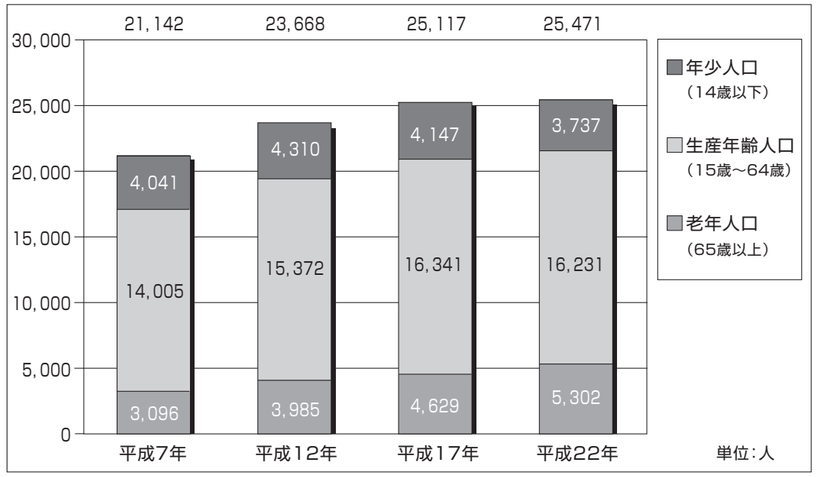

※各年 10 月 1 日現在　国勢調査、総人口には年齢不詳を含む。
　平成 7 年、12 年は旧河口湖町、勝山村、足和田村の合計である。
　平成 7 年には旧上九一色村の合併地区人口は含まない。

（3）産業別就業者の状況

平成 22 年国勢調査によると、町の第 1 次産業人口が 2.8％、第 2 次産業人口が 27.6％で、第 3 次産業人口が 69.6％を占めています。

近年は、第 1 次産業の人口が減少しているのに対して、第 2 次産業人口及び第 3 次産業人口の増加率が高いのが特徴となっています。

（平成 18 年 3 月 1 日に富士河口湖町と合併した旧上九一色村（精進・本栖・富士ヶ嶺地区）については、分村のため数値の分割が困難であることから、全村のデータとして別に掲載しました。　【以降同様】）

■図表2-1　産業別就業者人口（富士河口湖町）

	第1次産業人口（人）	第1次産業人口割合（%）	第2次産業人口（人）	第2次産業人口割合（%）	第3次産業人口（人）	第3次産業人口割合（%）
昭和50年	951	11.7	2,083	25.7	5,083	62.6
昭和55年	735	8.3	2,424	27.3	5,708	64.4
昭和60年	555	5.6	3,039	30.9	6,253	63.5
平成 2年	395	3.7	3,585	33.3	6,782	63.0
平成 7年	352	3.0	3,574	30.9	7,624	66.0
平成12年	307	2.6	3,777	31.4	7,951	66.1
平成17年	276	2.2	3,729	30.1	8,404	67.7
平成22年	349	2.8	3412	27.6	8,592	69.6

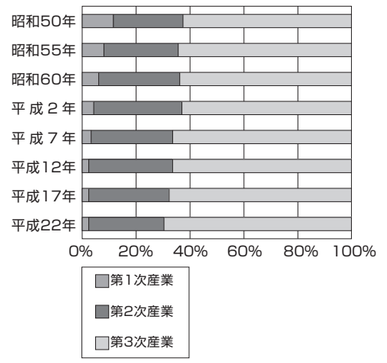

■図表2-2　産業別就業者人口（旧上九一色村全村

	第1次産業人口（人）	第1次産業人口割合（%）	第2次産業人口（人）	第2次産業人口割合（%）	第3次産業人口（人）	第3次産業人口割合（%）
昭和50年	398	38.2	165	15.8	480	46.0
昭和55年	371	35.2	207	19.6	476	45.2
昭和60年	357	34.5	198	19.1	481	46.4
平成 2年	285	28.4	198	19.7	521	51.9
平成 7年	240	25.9	173	18.7	513	55.4
平成12年	226	24.7	138	15.1	551	60.2
平成17年	186	22.8	139	17.0	491	60.2

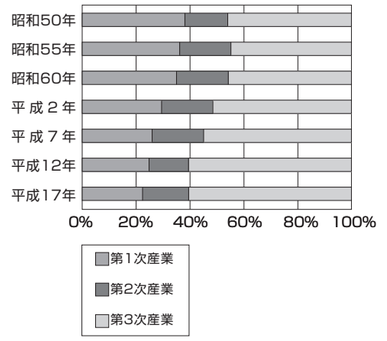

出典：国勢調査
※第 1 次産業：農業・林業・漁業。
※第 2 次産業：鉱業・建設業・製造業。
※第 3 次産業：電気・ガス・熱供給・水道業・情報通信業・運輸業・卸売・小売業・金融・保険業・不動産業・飲食店・宿泊業
　医療・福祉・教育・学習支援業・複合サービス事業・サービス業・公務。

第２ 関連する計画

1 関連計画の概要

総合計画に関連する計画には、旧４町村が策定した計画のほか、国の計画や山梨県の計画、合併に伴い策定した新町建設計画があります。

総合計画を推進していくうえで、これらの関連計画との整合を図っていく必要がありますが、特に平成 17 年度から 26 年度までの 10 年間における新しいまちづくりの指針を示した新町建設計画との整合性を重視しています。

富士河口湖町総合計画と関連計画

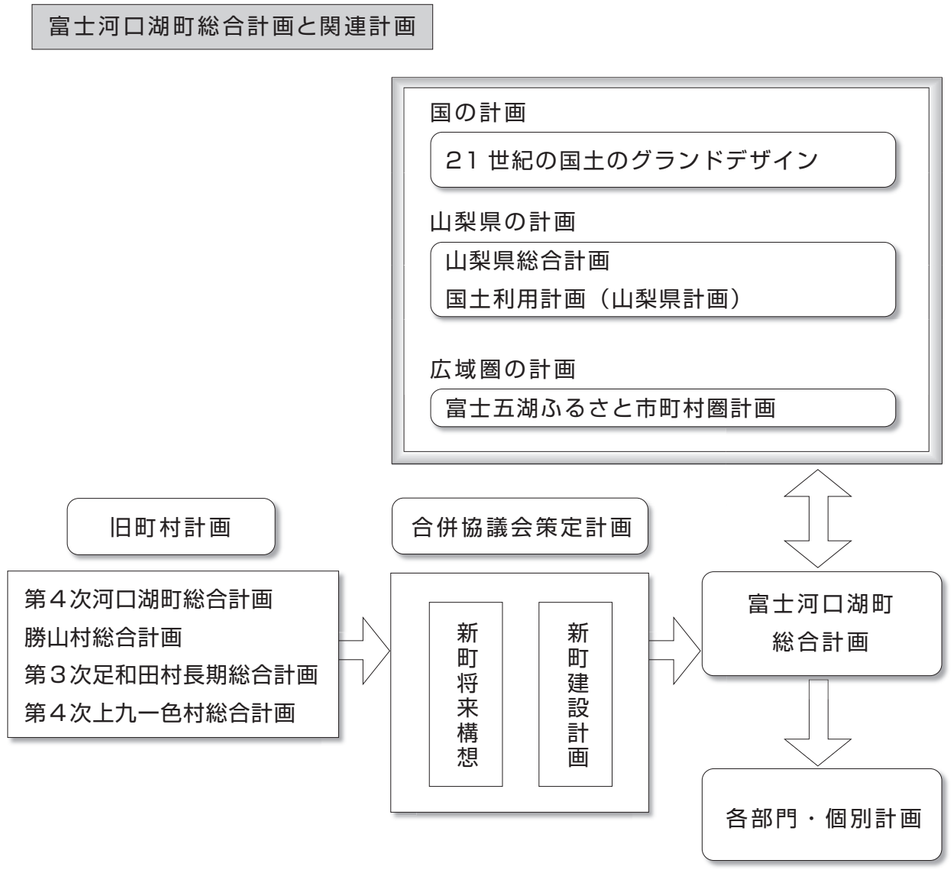

第３ 社会・経済を取り巻く潮流

1 少子高齢社会の進展

平成 22 年 10 月 1 日現在の我が国の確定した人口は 1 億 2,805 万 7,352 人で、平成 17 年～ 22 年は横ばい（年平均 0.05％増、平成 17 年から 0.2％増と調査開始以来最低の人口増加率）となっており、これから、本格的な人口減少・少子高齢化時代を迎えようとしています。

また、平成 22 年国勢調査における全国の高齢化率は 23.0％となっており、平成 17 年の国勢調査時の 20.2％から 2.8 ポイントの増加となっており、超高齢社会*の本格化が進んでいます。また、15 歳未満人口は 13.8％から 13.2％に 0.6 ポイントの減少、15 ～ 64 歳人口は 66.1％から 63.8％に 2.3 ポイントの減少となっています。このような急激な少子高齢化現象の主な要因としては、出生率の低下による少子化と平均寿命の伸長による長寿命化の 2 つがあげられます。

この人口構造の変化により予想される影響としては、消費の減少や労働力人口の減少による生産力の低下、国際競争力の低下などが懸念されます。

今後は、安心して子どもを産み、健やかな体と心を育むことができる社会の形成とともに、高齢者をはじめ、誰もが安心、快適に生活できるような社会の形成が求められています。

2 安全・安心への意識の高まり

地震大国の我が国は、大きく分けて直下型地震*と海溝型地震*の２つのタイプの地震の脅威にさらされています。平成 23 年 3 月 11 日に発生した海溝型地震の東日本大震災はマグニチュード 9.0 の世界観測史上最大規模の地震となり、津波も伴い戦後最悪の災害となりました。

また、大雨、暴風雪、猛暑等の自然災害の脅威にもさらされ、異常気象は毎年のように問題となっています。

さらに、近年、新型インフルエンザや口蹄疫などの感染症の流行も懸念されているとともに、身近な地域での交通事故や犯罪が発生し、特に、子どもや高齢者を狙った犯罪が多発しています。

＊ 超高齢社会：高齢化社会という用語は、昭和 31 年の国際連合の報告書において、当時の欧米先進国の水準を基に、7% 以上を「高齢化した (aged)」人口と呼んでいたことに由来するのではないかとされている。
一般的には、高齢化率（65 歳以上の人口が総人口に占める割合）によって以下のように分類される。
高齢化社会　高齢化率　7%-14%、高齢社会同 14%-21%、超高齢社会同 21%-。

＊ 直下型地震：内陸部にある活断層で発生する、震源の浅い地震。人の住む土地の真下で発生する地震。阪神・淡路大震災（兵庫県南部地震）、新潟県中越地震など。

＊ 海溝型地震：海側のプレートと大陸側のプレートとが接する海溝で、大陸側プレートの下に潜り込もうとする海側プレートに引きずられてたわんだ大陸側プレートが跳ね返って発生する地震。関東大震災・十勝沖地震・スマトラ沖地震など。また、平成 23 年 3 月に起きた東日本大震災も、典型的な海溝型の大地震であった。

今後は、東海・東南海・南海の連動型地震や富士山の噴火の発生等についても関係機関との連携を密にして監視体制を強化し、住民相互、住民と行政など様々な主体がお互いに連携して、安全、安心に生活できるまちづくりを行うことが求められています。

3 価値観やライフスタイルの多様化

産業構造の多様化やグローバル化*に伴う市場競争の激化が進むなか、人々は物質的な豊かさの追求から、ゆとり、ふれあい、生きがいなど「心の豊かさ」や「質の高い生活」を求めるようになっています。そして、一人ひとりの価値観やライフスタイルが多様化するなか、個性と能力を十分に発揮できるような社会への志向が高まり、地域活動やボランティア活動、生涯学習などが活発化しています。また、これまでの効率性や利便性を重視した生活から、自然志向や健康志向を目指す傾向も強まっています。

しかしその一方で、組織などに依存しがちであった社会から、自己責任のもとに主体的に行動することを前提とした社会へ移行するなかで、社会的ルールの希薄化や伝統文化への関心の低下などの問題も生じており、また、犯罪の凶悪化・低年齢化をはじめとする不安定な社会現象も見られるようになりました。

本町においても、学習活動や文化・スポーツ活動などに対する住民の関心は高く、文化活動やスポーツ活動、ボランティア活動などに参加している住民も多くいます。しかし、地域のつながりの希薄化や、伝統芸能の伝承者の不足、また、身近な生活環境における治安について不安を感じている住民も少なくありません。

一人ひとりが個性と能力に応じた自己実現を図れるような地域社会を構築していくには、学習、文化・スポーツなど住民の多様なニーズや嗜好に対応しうる環境づくりや、男女が協力しあいお互いを補完していく社会づくりが求められています。そして同時に、住民が安全・安心に暮らせるような、環境づくりやそれを支えるボランティアの育成も重要な取組むべき課題となっています。

4 雇用環境の変化

近年の原材料の値上がりや円高不況により、経営環境・消費動向の悪化が進むとともに、労働力人口の減少、高齢化の進展、企業の海外移転の加速など地方における雇用環境は非常に厳しい状況にあります。

また、若年層の正社員比率は低下傾向が続いており、約３分の１が非正規雇用となっているといわれています。若年層の正社員化を推進するためには、雇用の場の確保ときめ細やかな相談対応が求められます。

＊ グローバル化：これまで存在した国家、地域などタテ割りの境界を超え、地球が１つの単位になる変動の趨勢（すうせい）や過程。グローブ（globe）とは、球体としての地球の意味。
1970 年代、地球環境が人類的課題だという意識が生まれたことなどから広く使われるようになった。

今後は、生産年齢人口が減少し、高齢者が増加していくなかで、十分な労働力の確保や望ましい雇用形態の構築とともに、激化する国際競争を生き抜いていくため、日本が培ってきた高度な技術を活用した産業の育成と観光を基軸して他産業と連携する本町独自の産業振興が求められています。

5 高度情報社会の進展

情報通信技術（ＩＣＴ）は、医療・福祉や教育をはじめ生産管理やマーケティング等、私たちの生活や生産活動のあらゆる場面に普及しており、このことは、情報化への投資や情報通信産業の拡大などにもみることができます。

しかし、情報通信基盤の違いによってこれらを利用できる環境に地域間の格差が広がるとともに、利活用という面でも十分に使いこなされているとは言えません。私たちがＩＣＴを十分に活用できるようになれば、これからの少子高齢化や人口減少、グローバル化など時代の変化に対応していく大きな力になると考えられます。

例えば、在宅勤務など多様な働き方を可能にするほか、遠隔地医療への活用、様々な行政手続きの効率化、地域づくり活動の情報発信手段などとして大きな効果を発揮することが期待されます。

6 自然エネルギーの活用

地球温暖化は、今や世界の全ての国々が避けて通ることのできない大きな課題となっています。また、世界の人口増加や新興国などの経済成長により資源や食料の確保が大きな問題となってくることが懸念されます。これからは、限られた資源を有効に使いながら、環境に配慮した社会を築いていくことが大切です。

特に、地球温暖化への対応は、世界の全ての国々が、一緒に対応しなければ解決できない問題として認識され、日本においても様々な取組みが行われています。資源や環境への関心が高まる中で、環境に配慮した低炭素・循環型社会*に転換しようとする流れや自然エネルギー活用の流れは、今後ますます大きくなっていくと考えられ、本町においても、町民一人ひとりの地道な取組みが求められます。

＊ 低炭素・循環型社会：二酸化炭素をできるだけ排出しない、環境負荷の少ない社会の構築に向けた政策的な取組みが重要視されてきている。

7 グローバル化の進展

中国やインドといった新興国の経済成長や人口増加等により世界経済は、今後、大きく変化すると予想されます。また、グローバル化が進展した今日では、世界の動きが直接、地域社会に影響を与えるようになっています。特に、日本との経済的なつながりが強く、飛躍的な成長を続ける東アジア地域との交流は、今後、ますます重要になると考えられます。

一方、くらしや産業など国際社会と地域の関わりが強くなる中で、地域間競争もこれまで以上に激しくなると思われます。例えば、海外展開する企業の増加に伴い、企業誘致や産業立地、観光客の誘致などは、国内的・国際的な競争という側面が大きくなると見込まれます。

8 地域の結びつきの重要性

地方部からの人口の流出や人口減少・高齢化などが要因となり、コミュニティ*機能の低下が危惧されています。

我が国では、経済の高度成長期以降の大規模な人口移動によって都市、農村を問わず伝統的な「地縁社会」の崩壊が進みました。さらに近年の少子高齢化の進展に伴って、社会を構成する基層としての家族の形態が変貌し、人々の「コミュニティ意識」も職住分離の進展や生活スタイルの変化などによって、急速に薄れてきました。この半世紀の間に、家族やコミュニティの弱体化が進んだと言えます。

自治会加入率の低下にも見られる、近隣関係の希薄化の傾向は、地域コミュニティの機能の低下に結びつき、ひいては、地域全体のソーシャルキャピタル*が低下する傾向を生んでいると考えられます。

阪神・淡路大震災では、コミュニティ活動が盛んな地域ほど、住民自身による被災者の救助・支援が速やかに行われました。また、東日本大震災においては、孤立化を防ぐためにコミュニティごとの避難や仮設住宅への入居の必要性が言われています。

大震災は、社会的セーフティネットの基盤としてのコミュニティが重要な役割を担っていることを、改めて認識させてくれたのです。

今後は、災害時にも助け合って対応でき、地域において、お互いを尊重し合い支え合える地域コミュニティの維持と強化がさらに求められています。

＊ ソーシャルキャピタル：人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる、「信頼」、「規範」、「ネットワーク」といった社会組織の特徴であり、物的資本 (Physical Capital) や人的資本 (Human Capital) などと並ぶ新しい概念。（参考）人的資本は、教育によってもたらされるスキル・資質・知識のストックを表す個人の属性。

＊ コミュニティ：英語で、「共同体」を意味する語に由来。同じ地域に 居住して利害を共にし、政治・経済・風俗などにおいて深く結びついている人々の集まり（ 社会）のこと（地域社会）。

9 地方分権社会の進展

人口増加や経済拡大を前提としたこれまでの社会・経済システムにより、わが国は、経済的には豊かになりましたが、その一方で、大都市への過度な集中と地方の衰退による格差の拡大といった問題が生じています。

また、経済のグローバル化や情報化の進展により地域が国際社会と直接結びつく時代となり、地域の進路や独自性が重要視されるようになりました。

さらに、これからの少子高齢化・人口減少などにより人口構造、社会構造が大きく変化し、財政状況はますます厳しくなることが見込まれます。

このようなことを背景に、より効率的な行政運営と住民サービスの維持・向上を図るため、地方分権改革が進められていますが、その中で最も大切なのは、本町において、人々が安心して幸せに暮らしていける地域社会を築くことであると言えます。したがって、町民と行政の協働のもとで地方分権社会をつくり上げていかなければなりません。

10 自治体経営の推進

平成 12 年の地方分権一括法の施行以来、国の数次にわたる制度改革が行われてきました。そして平成 23 年 4 月には、地方自治体の自主性を強化し、自由度の拡大を図るため、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大を軸とした「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（第１次地域主権改革一括法）が成立しました。さらに、同年８月には、義務づけ・枠付けの見直しに加え、都道府県から市町村への権限移譲を行う第２次地域主権改革一括法が成立しました。

これにより、国・県・市町村の新たな関係が生まれ、自治体は地域独自の施策が可能になる一方で、これまで以上に自己決定・自己責任の原則の下、自律した自治体経営を行うことが求められています。

地方自治体が限られた財源のなかで、新たな社会ニーズや多様な住民ニーズに応えるためには、地域の人材、歴史・文化、環境などの資源の活用や、民間の経営手法などを参考にしながら、独自の解決策を創造する必要があります。そして、行政評価システム*や組織・人事の評価・管理システムの見直し、外部委託の推進など、効率、効果的な行財政運営を目指した取組みを推進していくことが期待されています。

また、緊急かつ重要な課題を選択し、効率的・効果的に施策を実行して、住民の声を行政に反映する仕組みを明確化すること、さらには住民、企業、行政の協働によって具体的な活動を展開していくことが不可欠になっています。

＊ 行政評価システム：施策やそれを具体化するための事業を対象として、目的や成果、コストなどに着目してその有効性や効率性を評価し、その結果を予算などに反映させることにより、効果的かつ効率的な行政運営の継続的な改善を目指すシステムのこと。

第４　住民の考えるまちづくりの方向

平成 22 年８月～９月にかけて、「（仮称）富士河口湖町自治基本条例」の策定と「富士河口湖町総合計画後期基本計画」の策定に当たって、町民の意識構造の実態を把握し、計画づくりの基礎資料を得るために、町内に居住する 20 歳以上の町民 2,600 人を無作為抽出し、郵送による配布・回収によるアンケート調査を実施しました。その結果、875 人から回答があり、回収率は 33.7％でした。

このアンケートの結果で、今後、特に力を入れてほしい施策について 15％以上の支持があった上位項目としては、「医療体制の充実」（35.7％）が第１位にあげられ、次いで「高齢者施策の充実」（34.3％）、「社会保障の充実」（24.7％）と続き、“医療の充実”をはじめ、“高齢化対策”、“社会保障の充実”に町民の関心が集まっていることがうかがえます。以下、「雇用対策・勤労者福祉の充実」（24.3％）、「道路の整備」（21.7％）、「自然の保護、環境の保全・創造」（21.6％）、「防災体制の充実」（21.4％）、「子育て支援の充実」（18.7％）、「魅力ある市街地の形成」（17.8％）、「学校教育の充実」（17.4％）、「地域福祉体制づくりの推進」（16.7％）などの順となっています。

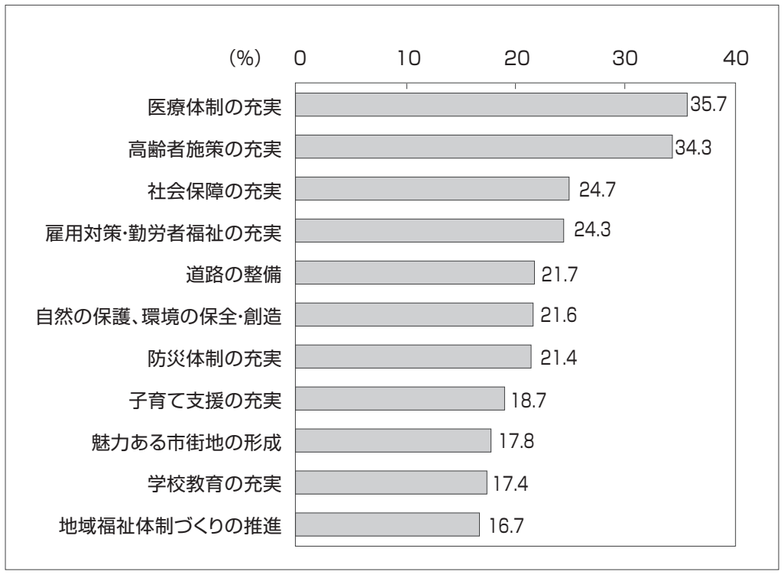

第５　まちづくりに向けての基本的課題

1　自然環境の保全

富士山麓にある本町は、緑豊かな山々と高原、そして湖と美しい自然環境を有しており、こうした環境の下に多種多様な野生動植物が生息・生育しています。

また、この美しく豊かな自然環境は、わたし達の心の拠り所であり、地域の伝統文化にも深く結びついているだけでなく、酪農や観光といった各種産業の振興など地域経済に大きく貢献しており、わたし達の生活に様々な恵みをもたらしています。

本町は、富士箱根伊豆国立公園内にあるため、自然公園法に基づき自然環境の保護と快適で適正な土地利用が進められていますが、社会経済の発展に伴い、地球の温暖化やオゾン層の破壊、廃棄物汚染等、地球規模での環境の悪化が進んでおり、その影響が懸念されています。また、近年は転入者が増加して宅地開発が郊外に広がっており、森林地域や農業地域への開発について危惧されています。

世界に誇れるこの豊かで美しい自然環境を保護し、次世代に引継いでいくことはわたし達の責務です。計画的な土地利用を誘導するための用途地域の拡大、湖や河川の保全等、環境への知識が深められるような情報提供や啓発活動など、自然環境の保全活動を推進していく必要があります。また、観光産業と連携した自然体験活動をはじめとする自然環境の持続的な活用など、自然環境の保全に向けたさらなる取組みが求められています。

2　住民参加の拡充

住民の行政に対するニーズの増加・多様化や地方分権などの社会システムの変化に伴い、これまでの行政主体によるまちづくりから、住民の意向を反映したまちづくりが求められており、まちづくりを進めていくには、多くの意見、知恵、アイデア、そして協力が不可欠となっています。

本町では、広報誌やＣＡＴＶの行政番組、インターネットを活用した広報、公聴活動を展開するとともに、各分野におけるワークショップ*や各種検討委員会では公募を基本に行うなど、住民の意見の享受に努めています。より住みやすいまちづくりを進めていくには、多くの住民が地域活動に参加することが望まれますが、転入者の増加やライフスタイルの多様化、就業地並びに生活圏の広域化が進み、自治会に入らない住民も増えており、地域連帯意識の希薄化、地域維持活動（地域コミュニティ）の弱体化が危惧されている状況にあります。

住民と行政との協働による活発なまちづくり活動の展開を目指して、地域単位でのコミュニケーションが高められような住民参加の企画や、活動の中心となる人材の育成、また、住民活動の基盤となるボランティア･ＮＰＯ活動との協力並びに支援など、住民参加の拡充を図る取組みが必要です。

＊ ワークショップ：意見交換や情報・技術の紹介などを行う作業機会。本来は作業場・仕事場の意味。

3 産業の活性化

産業は地域経済を支える重要な柱であると同時に、産業振興によって地域内外の人、物、情報の交流の拡大、住民生活の向上など、地域社会全体の活性化につながる大きな原動力となります。

本町では、首都圏への交通手段の利便性の良さから観光関連産業が活発化し、精密機械工業関連企業の進出も進んでいます。また、町では産業振興のため、施設・設備の整備や、県、企業、各産業の関連団体などとの連携及び支援に努めていますが、国際化、地域間競争が激化しており、競争力のある産業の育成が必要となっています。

産業別にみると、商業については、古くからの商店街が、商店主の高齢化や後継者不足、駐車スペースの不足、国道沿いの大型店等への購買力の流出などにより衰退傾向にあり、小売業は厳しい状況にあります。商業経営者の意識改革や商業地の整備、農業や観光などとの連携を図るなど、集客力のある商業空間づくりに取組むことが期待されます。

観光関連産業については、魅力ある自然環境を活かした体験型観光地への取組みや、温泉の堀削、国際観光地づくりなど積極的な取組みを進め、観光客数も増加傾向にあります。観光地間競争が激化するなか、本町の魅力を多くの人に知ってもらうとともに、来訪者がまた訪れたい、さらには住んでみたいと思えるような観光地を目指していく必要があります。そのためにも、観光事業者だけではなく、住民の自主的な参加を促進し、地域全体で魅力ある観光地、まちづくりに取組んでいくことが期待されます。

工業については、電子・精密機械と食品加工が中心で伝統的な地場産業も継承されています。製造業の従事者は本町では多く、製造品出荷額等は増加傾向にあります。今後も企業誘致を推進していくとともに、既存工業の活性化や新規事業への進出の促進を図るなど、競争力のある企業が増えるよう、工業の振興を図っていくことが必要です。

農林水産・畜産業については、県下最大の酪農地帯であり、農業も観光と結びついて観光摘み取り農園の取組みが活発に行われています。一方、農業や林業では、担い手の高齢化、後継者不足が深刻化しており、輸入農畜産物の増加に伴う価格低迷なども問題となっています。消費者から選ばれる農畜産物等の生産並びに安定的な供給を目指して、品質や安全の確保、新たな農畜産物の開発、地域ブランドの確立などを図るとともに、効率的な農業経営の促進、担い手の確保・育成、商業や観光との連携による振興策などを推進していくことが必要です。また、それぞれの湖にふさわしい漁種構成と、消費者と連携した高付加価値型の漁業の推進が必要です。

産業の振興にあたっては、町内居住者の雇用を企業・事業者へ要請するなど就業機会の拡充や就業の安定を図っていくことも求められています。

4 安全・安心の確保

安全で安心な地域であることは、誰もが望むところです。しかし、今日の日本社会では、犯罪や事件が相次いで発生しており、治安の悪化を感じている人は多くいます。

また、災害についても、地震や集中豪雨、台風などにより大きな被害が各地で発生しています。その他にも、交通事故や食生活、消費生活など、わたし達の身の回りには安全を脅かす要素が数多くあります。

本町では、住民の安全・安心の確保のため、青色灯防犯パトカーによる巡回や地域の安全安心情報の共有を図るなど、警察や消防等の関係機関や関係団体等と連携を図りながら地域の安全確保対策に努めています。しかし、身近に起こりえる危険は多種多様であり、時間や場所を問わず発生します。また、災害については、東海地震や南関東直下プレート境界地震、藤の木愛川断層地震、富士山の噴火など、人的・物的にも大きな被害を伴う災害の発生が危惧されています。

犯罪や事故などの危険の発生に対する未然防止、災害による被害拡大の防止を図るためには、建築物や都市環境整備の対策とともに、行政、住民、企業・事業者、地域団体が連携した取組みが必要であり、各々の役割を分担しながら、安全・安心な町の実現に向けた取組みを行っていくことが求められています。

5 少子・高齢化への対応

日本では急速に少子･高齢化が進んでおり、他の主要国と比較しても高い水準となっています。少子・高齢化の進展は、子育てや介護機能の低下、高齢者比率の上昇による社会保障負担の増大、労働力の減少、経済活力の低下と、社会に様々な影響を及ぼすことが懸念されています。

本町では、転入者の増加により人口は増加傾向にあるものの、少子・高齢化は確実に進んでいます。少子・高齢化への対応としては、これまでに子育て支援の充実や高齢者の健康づくり、福祉サービスの充実、介護保険制度の円滑な運営などに努めていますが、少子・高齢化はさらに進むことが予想されています。人口推計では、平成 17 年に 16.7％であった年少人口の比率が平成 29 年には 13.9％に低下し、高齢者人口は 17.9％から 25.2％にまで上昇することが予想されています。

さらなる少子・高齢化の進展を考慮し、これからは、保健・医療・福祉・教育など各分野が連携しながら、子どもを出産し安心して育てられる環境づくりや、生涯にわたり住民が健康で安心して生活できるような環境づくりなど、保健福祉サービスや介護保険制度の充実、相談・支援体制の強化、健康づくり、介護予防の推進など、少子・高齢化社会に向けた総合的な対策を推進していく必要があります。また、少子・高齢化社会においては、行政のみならず住民の積極的な参加が不可欠です。年齢や性別、障がいの有無に関わりなく、多くの人が知恵と工夫を結集し、みんなで支えあう心豊かな地域社会の実現が期待されます。

6 地域整備

町土は、住民の共通財産であり、住民が安心して快適に暮らせ、諸活動を行っていくための土台となるものです。地域整備は、この限られた貴重な資源を将来にわたって有効かつ効果的に活用していくための基盤となります。

本町では、人口の増加に伴い新たな住宅地の整備を進めている一方、郊外での分散的な宅地開発の進行、共同住宅等の建設の増加などによるスプロール化*が進んでおり、森林地域や農業地域における無計画な開発なども懸念されています。公園・緑地・広場についても、人口増加により一部地域では、身近に利用できる小公園や広場が不足している状況です。道路については、マイカー利用の観光客が増加し、一部地域では、週末や観光シーズンは慢性的な交通渋滞が発生しており、安全性や快適性の確保が課題となっています。景観面では、看板類の氾濫やごみの散乱、幹線道路周辺における電線類の交錯など、景観形成において様々な課題を抱えています。

住民がこれからも住みつづけたいと思える美しく安全で快適な町となるように、自然環境の保全を図りつつ、安全性、利便性、快適性そして、各地区の特性に配慮し、土地の有効利用や市街地の再整備、公園・緑地・広場、道路、上下水道などの整備を、総合的かつ計画的に推進していくことが求められています。

7 豊かな心や充実感のある暮らしの創出

人は学ぶことによって、知識や技能、教養などを高めるだけでなく、考える力や豊かな心を育むこともできます。そして、夢や目標の実現、あるいは楽しみや生きがいのため、自らの知識・見識を高めるためなど、様々な目的を持って学習している人、活動したいと考える人は多くいます。

本町では、幼児教育・学校教育については、未満児保育施設の開設、町単教諭配置、教育相談員による児童生徒の相談、ＡＬＴ（外国語指導助手）による国際教育など、少子化への対応や共働き世帯への支援体制の充実を図るための各種取組みを行っています。しかし、少子化により良好な保育並びに学習環境が整わない地域や、教育環境の一層の整備が求められています。また、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、いじめや不登校といった問題や、子どもが被害者・加害者となる犯罪など、社会的にも深刻な問題として取り上げられています。次代を担う子ども達が心身ともに健やかに成長するよう、家庭・地域の教育力の向上を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となって取組んでいく必要があります。

生涯学習については、学校施設や社会教育施設、運動施設、文化・芸術関連施設の整備をするとともに、フィールドミュージアム構想*に基づき、町全体を生涯学習の場として活用しながら、様々な教育や学習活動を行っています。住民の学ぶ意欲を大切にし、豊かで実りある暮らしが送れるように、だれもが、いつでも、どこでも、自由に学び、活動できるような生涯学習環境のさらなる向上が求められています。

8 歴史・文化の保護

町の歴史、伝統、文化は、地域の個性、特色を活かした魅力あるまちづくりを目指していくうえで掛け替えのない存在であるとともに、住民の郷土に対する愛着心や誇りを醸成させる貴重な財産でもあります。

本町の古い歴史、伝統、文化、風習は、富士山とのつながりが強く、富士山信仰から地域に根ざした神社、仏閣やお祭など有形、無形の文化遺産が存在します。本町では、こうした地域の歴史・文化財の調査や保護・継承に努めるとともに、これらの豊かで素晴らしい財産を活用し、町全体を博物館化する「フィールドミュージアム構想」や「五感文化構想*」を掲げ、生涯学習事業や観光産業との連携も図っています。

しかし、近年の転入者の増加や少子高齢化、コミュニティの弱体化などにより、伝統文化の次世代への継承を危ぶむ声も聞かれます。

「富士山世界文化遺産のまち」として、郷土の歴史・文化を次世代に継承するとともに住民の情操を育み、さらには新たな文化の創造につながるよう、文化財・伝統芸能等の保護並びに後継者の育成や、住民の文化意識の醸成に努めていく必要があります。また、教育や観光など他分野と連携を図りながら、町内外への発信に努めていくことも重要です。

9 行財政運営の効率化・健全化

地方分権や地方行財政制度の見直しが進むなか、少子高齢化や情報化への対応など、行財政運営のあり方は大きな転換期を迎えています。

本町では、「富士河口湖町行政改革大綱」に基づき、業務の効率化や職員能力の向上、職員の適性配置、民間委託の推進、第三セクターの見直しなどを進めています。

しかし、厳しい財政状況が続くなか、住民ニーズの多様化・高度化が進むとともに、転入者の増加による基盤整備や合併による新町建設計画の推進に伴う事業の実施など、行財政の運営は厳しい状況にあります。また、住民の生活圏の拡大や町単独の実施では難しい事業も多く、広域的な視点から行政課題の解決を考える必要性もますます高くなっています。本計画における各種事業の確実な実現を図るためにも、行財政運営の効率化・健全化を推進するとともに、広域的な連携強化による行政運営を推進し、自主性・自立性の高い地域社会の形成を目指していく必要があります。

＊ スプロール化：都市が発展拡大する場合、郊外に向かって市街地が拡大するが、この際に無秩序な開発が行われること。
＊ フィールドミュージアム構想：本町全体を博物館化・文化・生涯学習の場にする構想。
＊ 五感文化構想：「観る・聴く・触れる・嗅ぐ・味わう」の五感を生活に活かし、様々な体験機会や楽しむことができる機会をつくり、生活文化や伝統芸能や祭りの継承と創造、芸術・工芸家などの受入れと創作活動の拠点となる、五感文化の創造、「体験・滞在・反復」型の観光や住民交流のまちづくり、さらに、五感文化の情報発信に向けての構築、また、情報化の推進の向上を図る構想。
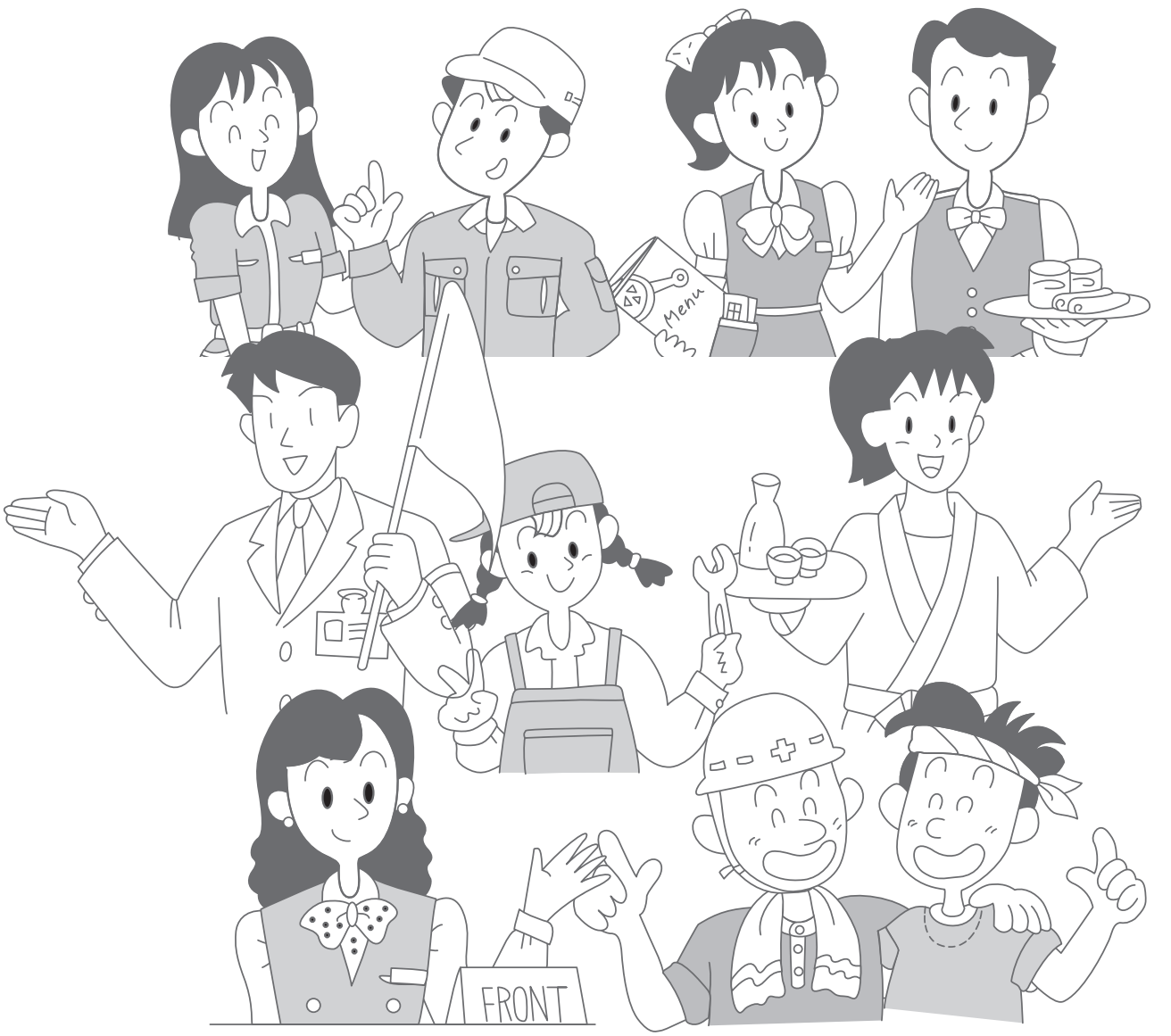
自主性・自立性の高い地域社会